

『埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標』解説編

埼玉県教育委員会

1 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」改正の背景について

令和7年2月に「公立の小学校等の校長及び教員としての資質向上に関する指標の策定に関する指針」の一部改正に伴い、令和8年2月に「校長及び教員としての資質向上に関する指標」の改正を行いました。

学校現場の課題が複雑化、多様化する中、教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちながら新しい知識・技能を学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての役割が、教師には求められています。

教員研修は、年次研修等に加え、自身が目的意識をもって自主的な研修に取り組むことが重要です。資質の向上に向けて、今後どのような資質・能力を発揮し、どのような姿を思い描きながらキャリアを積んでいったらよいか考える際に、本指標を参考や目安としてください。

2 「指標」の見方について

※ ●と下線部は主なポイントを示します。

●校長（管理職）の指標を並べて掲載しました。
副校長、教頭の指標は、校長の指標に準じます。

5つのステージを設定しています。
下段には各ステージの説明をつけています。

●全てのステージの先生方に持ち続けてほしい素養を3つにまとめました。

●身に付けてほしい資質の視点として5つの大項目を設定しました。

●5つの大項目の中に、小項目を設定し、各ステージで身に付けてほしい資質を記載しました。

| | | 採用前 | 第1ステージ | 第2ステージ | 第3ステージ | 第4ステージ | 校長（管理職） |
|----|------------------|---|--|--|--|--|--|
| | | 養成期 | 基礎形成・協力期 | 充実・推進期 | 深化・中核期 | 発展・後進期 | |
| 記号 | キャリアステージ | 教員に求められる基本的な知識を学ぶと共に、自ら課題を先導して解決する姿勢身に付ける。 | 教員として必要な基本的事項について応用学び、学習段階中の教員としての学びながら、基礎となる力を身に付ける。 | 自身の経験に基づき、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践の担い手となる。 | 役割分担において、学校の中核的な存在としての役割を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。 | これまでの教育実践を振り返り、自ら知識や技能を継承させ発展を育成し、多面的・多角的な視座を持ち、組織的な指導を推進する。 | 校長は、生徒達の学びを充実させるために取り組む職務を担う等、教育実践に対して適切に対応するための学校組織を構築する。 |
| ★ | 校長及び教員として求められる資質 | ●常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ。 | ●教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ。 | ●豊かな人間性、コミュニケーション力、人格意識、幅広い教養の視野をもつ。資質の地域など幅広くもつ。 | | | |
| A | 校営 | ●本校の教育活動が社会に貢献するよう、学校経営の目標を定め、学校全体の教育活動を通じて、地域社会の発展に貢献する。 | 【学校組織マネジメント】 学校の組織や体制を構築し、学校経営の目標を達成するために、学校全体の教育活動を通じて、地域社会の発展に貢献する。 | 【学校組織マネジメント】 学校の組織や体制を構築し、学校経営の目標を達成するために、学校全体の教育活動を通じて、地域社会の発展に貢献する。 | 【学校組織マネジメント】 学校の組織や体制を構築し、学校経営の目標を達成するために、学校全体の教育活動を通じて、地域社会の発展に貢献する。 | 【学校組織マネジメント】 学校の組織や体制を構築し、学校経営の目標を達成するために、学校全体の教育活動を通じて、地域社会の発展に貢献する。 | 【学校経営方針の策定と実行】 学校の経営方針を策定し、学校全体の教育活動を通じて、地域社会の発展に貢献する。 |
| | 学指 | ●児童の発達段階に応じた指導を行う。 | 【指導計画・カリキュラム・マネジメント】 児童の発達段階に応じた指導を行う。 | 【指導計画・カリキュラム・マネジメント】 児童の発達段階に応じた指導を行う。 | 【指導計画・カリキュラム・マネジメント】 児童の発達段階に応じた指導を行う。 | 【指導計画・カリキュラム・マネジメント】 児童の発達段階に応じた指導を行う。 | 【指導計画・カリキュラム・マネジメント】 児童の発達段階に応じた指導を行う。 |
| B | 生徒等への対応 | ●特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応 | 【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応 | 【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応 | 【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応 | 【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応 | 【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応 |
| | ICTや情報 | ●ICT活用 | 【ICT活用】 ICT活用 | 【ICT活用】 ICT活用 | 【ICT活用】 ICT活用 | 【ICT活用】 ICT活用 | 【ICT活用】 ICT活用 |

活用における注意点
 ・「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。
 ・幼稚園教諭等については「授業」を「保育」、「学校」を「園」とそれぞれ読み替えます。また、大項目Eについては、各園のICT環境の実態に応じて取り組むこととします。
 ・第3ステージ以降は主幹教諭を含みます。

3 「指標」の活用場面について

学校や生徒等の実態を考慮しながら、以下のような場面等で「指標」を活用することが考えられます。

| 管理職として | 教員等として |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・OJTにおける指導助言 ・校内研修の推進 ・初任者研修等の学校研修における指導 ・教育センター等の校外研修の奨励 | <ul style="list-style-type: none"> ・各ステージにおける教員として求められる姿の参考例 ・定期的な自己評価と自身の思い描く教師像の明確化 ・自身の課題解決やより高次なステージを目指す取組の実践例 (OJT、自主研修、校内研修、法定研修及び校外研修等) |

※ OJT (On the Job Training) 職場での実務を通じて行う研修